

帝銀事件の概要



事件直後の帝国銀行椎名町支店

1948年1月26日午後3時過ぎ、一人の男が帝国銀行椎名町支店に現れ、近くで集団赤痢が発生したとあって16人の行員を集め、予防薬と称する青酸化合物を飲ませ、12人を死亡させたうえ現金約16万円余と小切手一枚を奪った事件。その後、他の銀行でも2件の未遂事件が発生していたことが発覚。



被害者が毒物を飲まれた湯のみ(左)と「厚生省技官松井蔚」の名刺

その際に犯人は「厚生省技官松井蔚」という名刺を残した。松井氏は実在の人物で、名刺を交換した者の捜査がすすめられた。捜査本部は、毒物に深い知識を持っていることに注目し、青酸毒物の人体実験をおこなっていた731部隊など旧陸軍関係者の捜査を進めたが、捜査は一転、毒物に知識も経験もないテンペラ画家の平沢貞通氏を逮捕した。

平沢氏は公判で無実を訴えたが、一審、二審とも死刑判決が出され、1955年5月7日、死刑が確定した。平沢氏は再審を訴えつづけたが、1987年5月10日、獄死した。享年95。3回忌にあたる1989年5月10日平沢氏の養子となった平沢武彦氏によって第19次再審請求が東京高裁に提出された。



故郷小樽の実家で逮捕され連行される平沢氏

帝銀事件犯人は誰か？

「平沢貞通氏を救う会」
会長 秋元波留夫

この事件の犯人として1948年8月21日逮捕されたのが北海道小樽のテンペラ画家として知られた平沢貞通(1892年2月18日に生まれ、当時56



犯人の扮装をさせられた平沢氏

才)である。一審の第一回公判で捜査段階の自白をひるがえし、帝銀事件について無実を訴えたが、地裁、高裁、最高裁の三審を通じて有罪と認定され、1955年4月、最高裁で死刑が確定した。死刑判決確定後も

無実を訴え続け、獄中にあること39年、1987年5月10日朝、八王子医療刑務所で95年の生涯を終えた。



一審公判中におこなわれた精神鑑定
右から東大精神医学部内村教授と吉井教授

死刑が確定しながら、このように長期間にわたって刑が執行されなかつたのは何故だろうか。誰しも抱く疑問だろう。元東京高等検察庁検事長の藤永幸治によると、判決の事実認定に問題があったので死刑の執行をしなかった、ということである(読売新聞1996年12月8日朝刊、朝日新聞1996年12月9日朝刊による)。30数人におよぶ歴代の法務大臣が死刑執行を見送ったのにはそれなりの理由があるにちがいない。それにしても判決の事実認定に問題があるとしながら、これほどの長期にわたる拘禁を取って行った法務省

は人権の見地から責められてしかるべきであろう。

事実、この事件の捜査や裁判、ひいては法務省の態度に疑問を持ち、平沢の無罪を信ずる人は少なくない。



故・森川哲郎

作家松本清張、弁護士正木ひろし、評論家鶴見俊輔、その他大勢の人たちが平沢の冤罪をはらすために論陣を張った。1962年7月、作家

森川哲郎の首唱で「平沢貞通氏を救う会」が発足した。この会が中心となって平沢の再審請求、さらには特別恩赦にむけての活動が続けられ、生前の再審請求18回、恩赦出願は5回におよんだ。1982年、志半ばで病没した森川哲郎の遺児武彦は平沢の養子となり、父の遺志を継いで同志とともに平沢救援の運動に没頭する。この運動は平沢の死後も続けられ、1989年5月10日、平沢貞通の3回忌を期して武彦は新証拠を準備して第19次再審請求(死後再審)を東京高裁に提出した。この請求に対して東京高裁はまだ態度を明らかにしていない。

これまで略述したように、帝銀事件の犯人は平沢ではない、平沢は冤罪であり、平沢裁判は誤審であるとして再審を求める運動が平沢の死後もなお続けられている。帝銀事件の真犯人は元関東軍731部隊等の化学兵器開発の担当者ではないかとの推測を支持する証拠資料(初期捜査を担当した故甲斐文助警視庁警部が遺した「捜査手記」12冊)も見いだされているし、警視庁がこの元軍人の捜査を断念したのは、731部隊関係者の戦争責任の追求の免除を代償として化学兵器などの研究資料を押収した事実の暴露をおそれたGHQの圧力によるものだとする説を裏付ける資料(アメリカのジャーナリストが発見したアメリカ公文書)もある。このような時代的背景の考慮なしには誰が考えても不当極まる法務省の平沢見殺しの真の理由を理解することはできないだろう。

会長・秋元波留夫(あきもと・はるお)プロフィール

1906年長野生まれ、精神医学の権威。東大医学部教授、都立松沢病院長などを歴任し現在、金沢大学名誉教授。著書に『精神医学講義』(02年)『刑事精神鑑定講義』(04年)『99歳精神科医の挑戦 - 好奇心と正義感』(05年)など多数。2006年5月10日、「平沢貞通氏を救う会」会長に就任。

